

1 目指す姿

(1) 目指す学校像	○三重県の視覚障がい教育の中核的役割を果たすとともに、児童・生徒一人ひとりが尊重され、夢や目標に向けチャレンジできる学校
(2)	育みたい児童・生徒像
	○夢や目標（日常の課題から、スポーツや文化的な活動、国家試験合格や優れた施術者になること等）を自ら定め、挑戦する児童・生徒。 ○自他の命を大切にする、人権感覚にあふれた児童・生徒。 ○仲間とともに積極的に活動し、互いを尊重し理解し合う関係を築いている児童・生徒。
(2)	ありたい教職員像
	○視覚障がい教育に関する専門性の維持・向上に積極的に取り組み、関係機関と連携をはかりながら視覚障がい児・者の学習支援やセンター的機能の充実をはかろうとする教職員。 ○特別支援学校に勤務する者として、幼児・児童・生徒個々の障がいに基づいた誠実な支援を行い、幼児・児童・生徒及び保護者からの信頼に応え、人権を重んじた真摯な態度で教育を行う教職員。

2 現状認識

(1) 学校の価値を提供する相手とそこからの要求・期待	＜児童・生徒＞将来の自立と社会参画に向けて、学齢児においては「生き抜いていく力」につながる知識やスキルの習得を、成人生徒においては国家試験に合格し、希望する進路が実現することを望んでいる。 ＜保護者＞学力や基礎生活力の向上に向けて専門的な視覚障がい教育が受けられることや、将来を見通した情報提供並びに個々に応じた進路指導が期待されている。また、視覚障がいの特性をふまえた危機管理体制の充実が望まれている。 ＜地域＞視覚障がいのある乳幼児の保護者への支援や他校に在籍する視覚障がい児童・生徒への学習支援、中途視覚障がい者への生活支援の充実が望まれている。	
(2) 連携する相手と連携するうえでの要望・期待	連携する相手からの要望・期待 ＜家庭＞点字等の専門的な指導を充実するとともに、教育内容や進路に関する担任等との相談の機会を増やしてほしい。 ＜地域社会＞盲学校の教育内容や視覚障がいの理解につながるような情報を発信してほしい。 ＜学校・幼稚園・保育園等＞視覚障がい児童・生徒に対する指導について、専門的な見地から助言してほしい。	連携する相手への要望・期待 ＜家庭＞本校の教育方針に対して理解と協力を進め、共通した方向性で家庭教育を行ってほしい。 ＜地域社会＞本校の取り組みを理解し、各種行事に参加したり、啓発活動を行う機会を提供したりしてほしい。 ＜学校・幼稚園・保育園＞早期からの適切な支援を行うべく、早めに対応できる体制を整えてほしい。
(3) 前年度の学校関係者評価等	・様々な関係機関と連携しながら、校内の活動や支援の様子を知らせていくと共に、早期支援の重要性を伝えていく必要がある。 ・職員、保護者アンケートの評価方法について、クロス集計をするなど集計方法を変えたり、他の特別支援学校の傾向と比較したりすることで、課題がみえやすくなると思われる。	

(4) 現状と課題	教育活動	・児童・生徒数が少ないことから、個々の児童・生徒の状態に応じた細やかな学習計画（理療科においては、課外授業も含む）を設定して取り組める強みがある反面、社会性向上につながる集団での教育活動には弱みがある。 ・学校内における高い専門性を持った指導を担保しつつ、センター的機能として他の学校等への支援に経験豊富な教諭を派遣していることから、全ての教員に対して、知識や専門性向上のための研修体制を一層充実させ、視覚障がい領域の免許取得を推進することが急務である。 ・理療科では、資格のない生徒の就職が困難な状況にあることから、国家試験に合格するための専門教育と指導力の向上を進めるとともに、就職先の確保に向けて、一層の啓発活動と進路開拓を行う必要がある。 ・地域や保護者からの要望を受け、幼児等に対する支援体制を構築し幼稚部設置に向けた取組を推進していく必要がある。
	学校運営等	・広く県民に対して、視覚障がい児・者の子育て、教育、生活等での相談先として知られてきている反面、全県一区の学校であり支援が広域におよぶため、近隣地域等との連携が深まりにくい状況がある。 ・視覚障がい者の特性に配慮した巨大地震や津波などに対する防災・減災の取り組みを一層進めていく必要がある。 ・本校の支援活動や支援教育の取組等を積極的に外部に発信し、視覚障がい教育について啓発していく必要がある。 ・時間外労働が一部の教員に偏っていることから、業務分担の平準化を図るとともに、全体的な総勤務時間の縮減を図る必要がある。 ・人権教育を充実させるために教職員の人権感覚を涵養する取組を行う。

3 中長期的な重点目標

教育活動	・児童生徒の健康管理意識、体力の向上、基礎学力の向上にとりくみ、仲間とともに、自ら進んで課題に挑戦する態度を養う。理療科においては、国家試験の合格と優れた人材の育成をめざすとともに、中途視覚障がい者の自立と学び直しのための教育課程について具体的な検討を進めていく。 ・将来の社会参画と自立に向けて、幼・小・中・高・専と継続したグランドデザインを構築しキャリア教育の実践を積み重ねる。 ・教職員の視覚障がい教育に対する専門性の維持、向上をはかるため、3年間で一定の視覚障がい教育の専門性を身につけられるような研修体制づくりをめざす。 ・早期教育・幼児教育を充実させるための幼稚部を設置する。
学校運営等	・県内全域に対するセンター的機能の充実を計るとともに、学校所在地域との連携を強めていく。 ・児童生徒の生命の安全を第一に考え、より幅広い視点から危機管理体制の見直しを図る。 ・県内のすべての視覚障がい児・者が、本校の存在や教育内容について知ることのできる状態を目指して、教育や福祉等の行政及び医療機関、社会に向けた啓発を一層強化していく。 ・校舎の移転に向けて、聾学校と連携協力のもと、準備をすすめていく。

4 本年度の行動計画と評価

(1) 教育活動

【活動指標について】取組・活動の具体的な活動量や活動実績を指標にします。

【成果指標について】取組・活動による具体的な効果や成果等を指標にします。

※：定期的に進捗を管理する取組 ◎：最重点取組

項目	取り組み内容・指標・結果（案）	備考
----	-----------------	----

学 習 ・ 生 活 指 導 の 充 実	(1)個々の学習意欲と基礎学力の向上(小・中学部) 【活動指標】月1回以上生徒の情報交換会をもち指導に取り組む。年間11回以上。 【成果指標】個別の指導計画内の学習意欲・基礎学力の向上について全員達成する。 【活動・成果】学部会や学部研修で月1回以上、日々の職員室での会話で児童・生徒の課題・指導についての情報交換を行った。教員間で児童・生徒それぞれの課題を共通認識し、連携して指導にあたることができ、児童・生徒の成長につながった。 個別の指導計画に基づいた指導によりほぼ全員に学習意欲の向上が見られ、基礎学力の向上にもつながった。	
	(2)人とのつながり、社会性を身につける(小・中学部) 【活動指標】年3回以上、小中学部合同の学習や、校外学習を実施する。 【成果指標】個別の指導計画内の人とのつながり、社会性を身につけることを全員達成する。 【活動・成果】小・中学部合同の校外学習を2回、交流学习を2回、合同学習を4回行い学部間をこえた仲間づくりに取り組むことができた。学部単位では、小学部が2回、中学部が2回校外学習を実施した。 小学部は、2年が7回、3年が2回、5年が4回、6年が2回、地域の学校と、中学部は地域の中学校と3回の交流を行った。小学部は、2年が2回、3年が2回、6年が2回、中学部は、1年が10回、居住地校との交流を行った。 小学部は他県の盲学校・視覚支援学校とオンラインで交流を行った、2年が10回、6年が94回の交流を実施した。同じ障がいのある他県の児童と一緒に学習することで互いを知り、さらに関係を深めることができた。 これらの学習活動により人とつながる力や社会性に伸長が見られている。	
	(3)学習に自主的に取り組める姿勢を身につける(普通科) 【活動指標】学部会で月1回生徒の学習状況の情報交換を行う。 【成果指標】各生徒の個別の指導計画の、各教科における年間目標1項目以上達成 【活動・成果】各生徒の情報交換を密に行いながら教員間での連携を取り、結果個別の指導計画の、各教科における年間目標1項目以上達成につながった。	
	(4)思考力・判断力・コミュニケーション力・情報活用能力の向上(普通科) 【活動指標】 ・毎週1回以上、自立活動の担当者間で、取り組み内容の検討と成果を共有する。 ・年に3回程度、学部全体での進捗と指導の流れについて情報共有する。 【成果指標】生徒自身が将来の進路に役立つスキルに関しての目標設定ができる。 【活動・成果】自立活動に関する話し合いを週に1回以上行い、学部全体でも共有することで生徒一人一人が将来の進路に関する目標を持つことができるようになった。	
	(5)進路に有効となる資格取得への支援と人権を尊重する施術者の育成(理療科) 【活動指標】 ・実力テスト(年1回、2年生は年2回)、3年生模擬試験(年3回)を実施する。 ・高齢者施設での校外実習について3年生に加え、学習段階に合わせて2年生も実施する。(3年生は年6回、2年生は年2回) 【成果指標】 ・受験者全員の国家試験合格を目指す。 ・就労への具体的イメージ、勤労が継続できるような施術者としての高い倫理感を育成する。 【活動・成果】 ・定期試験以外に生徒自身が学習定着度を確認し、教員間では情報共有を行った。生徒の実態に合わせ授業構成の工夫を行い学習の定着を図った。 ・2年生も校外実習に参加し事前学習から振り返りにおいて、技術と施術者倫理を高めることができた。	

	(6) 舎生一人一人の自立に向けた支援を行う(寄宿舍) 【活動指標】・保護者、学級担任と連携を密にする。 ・舎監との情報共有の時間を1日2回、聾学校との合同の引継ぎを1日1回行う。 ・月1回の研修会で目標に対する進捗状況の共有と指導内容の確認及び振り返りを行う。 【成果指標】 ・保護者、学級担任と学期毎に懇談を実施し、情報共有する。 ・職員間及び舎監や聾学校との毎日の引継ぎを確実にし、情報共有を図る。 ・全職員で統一した指導・支援を行う。 【活動・成果】達成 ・保護者、学級担任と毎週定期的に直接情報交換を行った。また緊急時は、都度情報共有に努めた。 ・日々の引継ぎを確実にし、情報共有をすることができた。 ・保護者、学級担任との懇談を踏まえた個別の指導計画に基づき、舎研修会、舎職員会や舎務部会で、一人一人の目標や様子を話し合い、情報共有し、全職員で統一した指導・支援を行うように努めた。 (7) お互いを大切にする力・生活の質を高められるような力の向上を図る(寄宿舍) 【活動指標】 ・舎生主体の舎生会活動に取り組み、聾学校と合同で行事を年間2回行う。 ・月初めに生活目標を伝え、意識づける。 【成果指標】 行事等の感想・反省を聞く。楽しかったという割合80%以上。 月末に生活目標の感想・反省を聞く。達成率80%以上。 【活動・成果】おおむね達成 ・歓迎会を聾学校と合同で実施した。また、聾学校のレクリエーションは、希望した盲舎生が参加した。 ・行事等の感想、反省については、楽しかったという意見85%、時間設定に関して舎生から意見があり、今後の計画において検討する。 ・月の中旬に生活目標の確認を行うことで舎生がより明確に目標を意識するようになった。
	(8) 校務支援システムの効果的な活用を進める(教務部) 【活動指標】個別の指導計画、出席簿、通知表、指導要録について、入力呼びかけやサポートを行う。 【成果指標】期限までの100%の入力完了 【活動・成果】おおむね達成 システムメンテナンスや不具合などがあり、期限に入力できない場面はあったが、その都度、呼びかけやサポートを行い、活用を進めることができた。
	(9) 読書および図書館利用、自学能力を育成する。(総務部) 【活動指標】読書環境を整備し、図書館利用の促進に努める。 【成果指標】貸出利用者率80%以上。 【活動・成果】貸出利用者率 77.8%
	(10) 早期支援・早期教育の充実と、各種機関と連携した教育相談の充実(支援部) 【活動指標】 ・早期支援・早期教育「ひだまり教室」、「親子のつどい」、「ひだまり会」、「でアイふれアイ相談会」の実施。 ・教育相談 個々のニーズを把握し、それに応じた必要な回数の実施。 【成果指標】年度末にアンケートを行い、「満足」の項目について、早期支援・早期教育 については保護者、教育相談について各種機関の満足度「80%以上」。 【活動・成果】

安全・安心な学校生活	親子のつどい・ひだまり保護者満足度(満足80% やや満足20%) 各種機関の満足度100% 達成 ・年度途中より、3歳児未満の個別のニーズに対して支援を行うため「パンダ教室」を実施し、より個別にそった支援ができた。一方で、利用者の年齢幅のある親子のつどいでは、どの子にも合う活動をするのは難しかった。	
	(11)日常生活において基本的な生活習慣を身に付け、心身共に健やかな児童生徒の育成を目指す(生活保健部) 【活動指標】 生活指導年間計画の意識啓発を月1回以上行う 【成果指標】 毎月の目標を意識できたかどうかの振り返りを月末に行う。 【活動・成果】 ・毎月の目標は啓発をすることができた。 ・生活目標の意識達成率76.2%(校内アンケート(教職員対象))	
	(1)新しい環境において、安心・安全な生活への支援を行う(寄宿舎) 【活動指標】 年間3回(地震、不審者対応訓練、火災)を想定した盲聾合同避難訓練を行う。 【成果指標】 舎生が避難ルート、身の守り方を、職員は避難時の行動を確実に理解して実施する。 【活動・成果】達成 ・盲聾合同避難訓練を年間3回実施し、舎生は新寄宿舎での避難ルートと身の守り方を覚えた。 ・職員は避難時の行動を理解して実施することができた。 ・夜間に迅速に避難するための2校の協力体制は今後の課題である。	◎
	(2)人権教育を重んじた実践をサポートする(教務部) 【活動指標】いじめ防止や命を大切にする視点を含めた道徳教育の全体計画の実施状況や各教科の指導内容を定期的に把握する。 【成果指標】各学部教務担当者および道徳教育担当者が各学期の前後に道徳教育の実施状況を確認する。 【活動・成果】道徳教育への位置づけや日常生活の様々な場面でも取り組みを呼びかけた。	※
	(3)自他の命を大切にし、いじめを許さない学校づくりを推進する(全、生活保健部) 【活動指標】 ・いじめの疑い(いじめへの発展の可能性が考えられる事象含む)に関する情報を把握したときは、迅速に適切な対応を取り、解消および再発防止に努める。 ・児童生徒の状況について、各職員が情報共有を密に行い未然防止に努める。 【成果指標】 いじめの発生及び再発防止 0 【活動・成果】 児童生徒間の人間関係上の課題等については、委員会等で迅速に職員間の情報共有と対応に努めた。	
	(4)学校給食の場面や事故等の防止について校内体制を強化する(生活保健部) 【活動指標】 ・食物アレルギーや疾病に起因する食事制限への除去または代替食の対応、および異物混入を未然に防ぐ。 ・非常事態時の対応マニュアルを共有する。 【成果指標】 ・複数人での対策を行う。100%	

	・共有率 100% 【活動・成果】達成 ・複数での対策を行い、安全安心な学校給食の提供をすることができた。 ・年度初めの職員会議で全職員へマニュアルの共有を行った。	
	(5) 防災・減災への意識を高め、自らを守れるような危機管理意識の向上を図る(生活保健部) 【活動指標】 ・年2回避難訓練の実施を行う。(通常避難訓練・抜き打ち避難訓練・起震車体験の内容を組み合わせる) ・職員対象の防災研修を実施する。 ・学校備蓄を使用した防災給食の実施。 【成果指標】 ・アンケート結果等による防災・減災への意識の向上率 90% ・防災給食1回以上、個人備蓄食品試食アンケートを受けての改善項目1つ以上。 【活動・成果】達成 ・2回の避難訓練、起震車体験、負傷者が発生した状況の想定など、新しい取り組みができた。 ・児童生徒のアンケート提出率 100% ・夏季休業中に職員対象の防災訓練(HUG体験)を行った。 ・賞味期限の近づいた学校備蓄の非常食を5月と2月の給食で提供した。個人備蓄食品の試食を2回実施し、集約した意見をもとに、各個人で食べやすい食品や食器具の備蓄につなげる予定。	
障 が い の 理 解 と 啓 発	(1) 視覚障がいに関する書籍や情報を収集し、校内へ還元する(総務部) 【活動指標】図書館で視覚障がい関連図書を積極的に収集する。 【成果指標】1年間で30冊以上。 【活動・成果】達成 関連図書30冊受入。	
	(2) 視覚障がい児・者の理解に向けた啓発・支援活動の推進(支援部) 【活動指標】 ・県内全市町の福祉行政機関及び関係諸機関を訪問し、視覚障がい理解のための説明を行う。 ・職域・職場開拓のため、卒業生の支援については、時期を設けず必要時迅速な対応を行う。 【成果指標】 ・県内29市町の関係機関への訪問を年2回実施する。また、卒業生支援については、該当卒業生や進路先で実施するアンケートにおいて、対応についての満足度「80%以上」。 ・訪問先より得られる情報、年1つ以上を目指す。 【活動・成果】 ・県内29市町の関係機関を春と秋の年2回訪問。 ・訪問先から複数の情報を得ることができた。 ・卒業生支援:満足度「80%以上」(アンケート)	
	(3) 盲学校の日常の教育活動の様子を校外に知らせ、障がいの理解に努める(管) 【活動指標】 ・日常の様子をホームページ等で発信する。 ・行事等についてマスコミに告知する。 【成果指標】 ・月2回以上ホームページを更新する ・各種配布物に本校ホームページへのリンクをつけてアクセス数を増やす	

	・新聞等への掲載回数学期に1回以上 【活動・成果】達成 ・ホームページについて日常生活での更新は月1回以上行った。 ・ホームページのアクセス数については昨年度比より1.6倍強増加。 ・行事について新聞報道を3回 放送を1回実施できた。	
--	--	--

(2) 学校運営

【活動指標について】取組・活動の具体的な活動量や活動実績を指標にします。

※：定期的に進捗を管理する取組

【成果指標について】取組・活動による具体的な効果や成果等を指標にします。

◎：最重点取組

項目	取組み内容・指標・結果(案)	備考
職場環境の向上	(1) 総勤務時間を縮減する(管) ・学校閉校日を夏季休業中に2日、冬期休業中に1日設定する。 ・月1～2回の定時退校日、ノー会議デーを設定する。 【成果指標】 ・一人あたりの月平均時間外労働：15時間以下。 ・1ヶ月の時間外労働時間45時間を超え延べ人数0。 ・1年間の時間外労働総時間360時間を超え人数0。 ・年休取得1人8日以上、夏季休暇完全取得100%。 ・設定した日の定時に退校できた職員の割合90%以上 【活動・成果】概ね達成 ・一人あたりの月平均時間外労働15時間以下：58人中50人が達成 ・1ヶ月の時間外労働時間45時間を超え延べ人数：2人 ・1年間の時間外労働総時間360時間を超え人数：0 ・年休8日以上取得：98%、夏季休暇完全取得：100% ・定時退校日の取組：平均88.7%（昨年度85%）	
	(2) 会議資料の事前準備の方法や時間設置の工夫による時間効率化を目指すとともに職員や校務部間の情報共有を促進し、円滑な学校運営と総勤務時間の削減に努める(総務部) 【活動指標】現状を改善する手立てを2つ以上とりあげ、会議が定時終了できるようにする。 【成果指標】勤務時間内の会議終了を90%以上とする。 【活動・成果】 ・職員会議において、議事の整理、各校の時間配分を行うことにより、年度後半の会議はすべて60分以内に終了。 ・その他の会議においても98%以上で60分以内に終了できた。	
	(3) 校内での情報共有を定期的に行い、スムーズな業務ができる環境づくりに努める(管) 【活動指標】月2回の主事会の実施、年1回以上のオフサイトミーティングの実施 【成果指標】 教職員満足度アンケート内「日々の仕事のなかで、ホッと一息つける時間がとれる」において、昨年度以上の評価を得る。 【活動・成果】おおむね達成 ・月2回の主事会を実施し、1学期終業式にオフサイトミーティングを実施。 ・教職員満足度アンケートにおいて全体的に満足度は高まっているが、「日々の仕事のなかで、ホッと一息つける時間がとれる」についてはまだ低めの評価となっている。	
職	(1) 支援機器やICT機器等の使用方法をサポートする。(総務部 情報) 【活動指標】個別や少人数のICT機器の指導・サポート、全体へのマニュアル配布を行う。	

	【成果指標】年間5件以上。 【活動・成果】新転任者研修1件。マニュアル配布10件。個別サポート190件。	
	(2) 教員の専門性を向上し、授業力を高めるための研修を行う(研修部) 【活動指標】 ・全校で校内授業公開週間、その前後に学部研修を設け、授業研究を推進する。 ・「三重県立盲学校専門性チェックリスト」を活用して、教員の自己研鑽を促進するとともに、教員のニーズを捉えた研修を行う。 【成果指標】 ・「授業力が向上した」のアンケート回答が80%以上。 ・各研修の満足度80%以上 【活動・成果】 ・新転入者のための研修：4回 学部研修・寄宿舎研修：9回 全体研修：4回 - 県外研修報告：2回 公開講演会：1回 ・アンケートによる「授業力が向上した。」という回答80%以上 ・アンケートによる回答で「各研修の満足度は90%以上	

改善課題

- ・オンライン交流による合同授業は、学習集団が小さくなりがちな本校にとって非常に有効である。今後も他校と連携し推進していく必要がある。
- ・視覚障がいに対する専門性向上のため、今後も教職員の研修の機会を確保し、職員が偏りなく研修の機会を得られるよう工夫が必要である。また授業力向上のための授業公開のあり方にも工夫が必要である。
- ・見えにくさのある幼児児童生徒及び保護者に本校の教育支援が届くよう各関係機関との連携をさらに深めるとともに、今後さらに幅広く理解啓発に取り組んでいく必要がある。
- ・南海トラフ巨大地震に関する状況の変化等に対応した、本校の防災危機体制及び防災教育を推進する必要がある。

5 学校関係者評価

明らかになった改善課題と次への取組方向	・本校からの情報発信の方法の工夫として、HPをこまめに更新することで、閲覧数を増やすことや、SNS等の活用も検討していくとよい。 ・危機管理体制の強化は必須である。様々な状況を想定した訓練や、一時避難後の対応等も具体的に想定していく必要がある。 ・職場環境の向上について、学校全体の場合や他学部へも話を話がしやすいよう、相互の情報共有のあり方や、席の配置など物理的な環境調整も検討していくとよい。
----------------------------	--

6 次年度に向けた改善策

教育活動についての改善策	・同世代の学習集団による教育活動を保障するため引き続き交流及び共同学習を推進するとともに、オンラインの活用した他県の盲学校との交流や教科学習等の授業への取り組みも進める。 ・個別の指導計画の目標が達成できるよう、引き続き個に応じた視覚障がい教育の専門的な指導を推進するとともに、主体的な学びの実現のための授業改善に取り組む。
学校運営についての改善策	・本校の教育活動や相談支援活動、本校の魅力について更に広く周知できるよう、引き続き発信の方法を工夫していく。 ・南海トラフ巨大地震に備え、本校の防災・危機管理体制を確立するとともに、児童生徒への防災・防犯教育を推進する。